

東舞鶴高校第1学年部通信

令和元年 11月29日発行
～今年も残り1か月編～
文責 第1学年部長

2学期期末考査の後は…

昨日(11月28日)をもって2学期期末考査が終了しました。

まさかですが、もうすでに頭の中は冬休みモードに切り替えをしていませんか。

世間では♪真っ赤なお鼻のトナカイ…、♪もういくつ寝ると…、を耳にするような時期となりましたが、本校はまだ2週間以上の登校日があります。

つまり、1年生にとっては、3学期の中間考査に向けての学習が今日から再開されました。もちろん、このあと冬季休業に入りますし、2学期終業日には通知簿が渡され、あなた自身の2学期の頑張りが見えます。

1年合言葉
『チーム東舞』
『社会人意識』
『学力伸長』



2学期を振り返ることは、次号に取っておきます。ここまで口酸っぱくなるほど、お伝えをしてきましたが、PDCAサイクルを活用できましたか。昔、(胃薬のCMだったと思いますが)コマーシャルで『反省はサルでもできる』というフレーズが記憶にあります。「人間は、意識して生活をすれば、同じ失敗をせずに向上できる」という裏返しのユーモアたっぷりのCMだと思っているのですが、テストの結果を見て、反省ばかりをする人はいませんか。

3学期に向けての目標の立て方は、努力すれば乗り越えられる程度の目標をお勧めしたいところですが、進級のために相当な努力を必要とする人がいます。今年の残り1か月も含め、1年間の総決算となる3学期の計画をしっかりと立て直し、有意義な学校生活にしましょう。



人権週間

法務省 HP より

令和元年12月4日(水)～10日(火)



国際連合は、1948年(昭和23年)12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言を採択したのに続き、1950年(昭和25年)12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関が、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年(昭和24年)から、毎年、「人権週間」を定め、その期間中、各関係機関及び団体の協力の下、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

しかし、いじめや児童虐待などにより子どもが命を落とすといった痛ましい事案が依然として後を絶たず、また、インターネット上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したりする事案(中略)が発生しています。(中略)

そこで、本年も、12月4日から同月10日までの1週間を「第71回人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の更なる普及高揚を図るため、(中略)マスメディアを利用した集中的な人権啓発活動を行います。

皆さんもお近くの催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがえない命」について、もう1度考えてみませんか？

<12月の予定>

<1月の予定>

	日	行事等	日	行事等	日	行事等	日	行事等	日	行事等
月	2		9	5分短縮授業1～7	16	5分短縮授業1～4	6		13	成人の日
火	3		10	5分短縮授業1～6	17	5分短縮授業1～4	7		14	
水	4		11	5分短縮授業1～6	18	5分短縮授業1～4	8	始業式 等	15	
木	5		12	5分短縮授業1～4	19	5分短縮授業1～4	9	府実力テスト	16	
金	6		13	5分短縮授業1～4 P検定	20	終業式 等	10		17	漢字検定

※12/14(土)志楽小英語ボランティア

※12/25(水)～12/27(金)1年学習合宿

※1/18(土)進研模試